

令和6年度横浜市精神保健福祉審議会 第2回依存症対策検討部会会議録	
日 時	令和7年1月31日（金）18時00分～19時45分
開催場所	横浜市こころの健康相談センター会議室（Web会議形式も併用した開催）
出席者	伊東委員、天貝委員、飯島委員、植原委員、岡田委員、久保井委員、栗栖委員、小林委員、斎藤委員、佐伯委員、佐藤委員、須田委員、稗田委員、樋口委員、松崎委員
欠席者	大石委員、中村委員、長谷川委員
開催形態	公開（傍聴者0名）
議 題	報 告 （1）令和6年度のこころの健康相談センター等における依存症対策事業実施状況について （2）令和6年度横浜市依存症関連機関連携会議について （3）令和7年度の横浜市依存症対策事業の取組案について 議 題 第2期依存症対策地域支援計画の骨子案について
決定事項	
議 事	1. 開会 （こころの健康相談センター長） 開会の挨拶 2. 報告 （1）令和6年度のこころの健康相談センター等における依存症対策事業実施状況について（事務局） 資料1を説明。 （小林委員） 実績の中でオンラインやウェブなど、いろいろな啓発のご説明がありましたが、アクセス数、ページビュー数、昨年との比較などの具体的な数字が分かればどの程度有効なのかを推し量ることができると思いますが、その辺りの情報はございますか。 （事務局） 今年度の4月～12月末までの動画の再生数ですが、3つの動画で大体110万弱の再生がございました。この再生というのは、YouTubeのインストリーム広告のことです。YouTubeを視聴する際、最初に流れるスキップ可能な広告があると思うのですが、スキップされた数は視聴回数には入らず、30秒以上視聴された場合に1回としてカウントされます。視聴されている回数を鑑みてかなり効果があると考えております。また、そこから横浜市こころの健康相談センターの相談窓口のページにワンクリックで移動するのですが、そのクリック回数としては5000弱で、この数字は少し増加させなくてはと思うのですが、まず依存症を知ってもらうということに関しては効果があったと考えております。 （佐藤委員） 市庁舎展示スペースでの依存症パネル展についてです。このイベントの開催を聞いて、依存症のご家族などに宣伝し、また、実際にパネル展を見に行かせていただきました。

た。施設や病院などギャンブル依存症に係るチラシやパンフレットが置いてあり、とてもいいパネル展だったのですが、いらっしゃる方が本当に少なくて、せっかくいい展示なので、どのくらいどのように宣伝していたのか教えていただきたく質問させていただきました。

(事務局)

宣伝としては「広報よこはま」という横浜市の広報誌に掲載、また横浜市のX(旧Twitter)でも宣伝致しました。また、横浜市こころの健康相談センターのギャンブル等依存症問題啓発週間のホームページにも情報として掲載しました。まだ決定はしていませんが、できれば来年度も実施したいと思っておりますので、佐藤委員がおっしゃった通り、もう少したくさんの方に来ていただけるよう、広報などについても、より多くの市民の方々に情報が届けられるような形にしていければ考えております。

(佐藤委員)

とてもいい展示だったので、ぜひいろいろ方に見ていただきたいと。施設に相談にくる人たちのためにはチラシのようなものがあればいいですね。広報ヨコハマは自分から見に行かなければいけないことが多いし、ホームページでも依存症の場所を探すのも難しいので、もっと簡単に目につくような宣伝があればいいと感じました。来年度もぜひやっていただきたいなと思います。

(2) 令和6年度横浜市依存症関連機関連携会議について

(事務局)

資料2を説明。

(飯島委員)

ギャンブル依存に関連してのお話をさせていただきたいのですが、昨日の新聞に千葉県警が元オリンピック選手を千葉地方検察庁に単純賭博罪の疑いで書類送検したという記事を見かけました。オンラインカジノの利用者は300万人を超えともいわれている中、最近オンラインカジノをきっかけにいわれる闇バイトに手を出す若者も増えていると聞きます。そこで質問ですが、ギャンブルや薬物など依存症に関連する事柄について、今まで神奈川県警と横浜市で情報共有や連携をしたことがあるか教えていただければと思います。

(事務局)

横浜市と神奈川県警で連携して取り組んだ実績は今のところございません。神奈川県が、神奈川県警と一緒にオンラインカジノの啓発ポスターを作成しているのは把握しており、また、そのポスターを横浜市でも掲示させていただいていますが、横浜市と神奈川県警の連携はまだできていないというのが実情でございます。

(飯島委員)

やはり警察が摘発したことが若者にとっては抑止効果となると思いますので、何らかの形で県警と連携して情報共有をした上で対策を取るというのも、ひとつの新しい視点ではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

(3) 令和7年度の横浜市依存症対策事業の取組案について

(事務局)

参考資料Iを説明。

(小林委員)

意見としてお伝えたいのですが、当院でも回復プログラムをいろいろやっております、印象として、2007年から17年間実施していても、何十人も参加するのはかなり難しいと感じています。リアルな回復プログラムは多すぎても効果はなく、また仕事している方や子育て中の方、交通の負担のある方なども参加しづらいというようにいろいろなバリアがありまして、実際にはご報告にもあった通り必ずしもそう簡単に数が稼げるものではないと感じています。引きこもっている方などにオンラインのミーティングを勧めることもありますが、横浜市でも様々な理由でアクセスが難しい方に対してのプログラムを、例えば今回の会議のようにハイブリッドという形にして、よりアクセスを容易にしていくのはいかがでしょう。そして元気になったら会場に来てくださいねといったようなことも大切だと思いますが、ご家族向けのプログラムも含めて、オンラインの活用をどう考えているのか伺いたいと思います。

(事務局)

オンライン開催について、環境としては可能なので実施についても検討していければと考えています。ハイブリッドという形は事務量の増加が考えられ考慮が必要ですが、回復プログラムだけでなく家族教室も、会場で来ていただくことも重要だと思うので、対面での開催も引き続き残しつつオンラインの活用も進めていければと思っています。

(小林委員)

また研修についてです。医療関係者は回復施設の方とは事例検討など連携会議をしています、他施設で事例検討をやるのは難しいと感じています。横浜市が連携を取り、参加者の幅を広げて、学校、警察、医療機関、福祉施設などの他施設を集め、繋げるのが難しかった、対応が難しかったなどの困難ケースについてカンファレンスを研修でやるのも面白いと思うのですが、難しいでしょうか。

(事務局)

研修について、今年度は3回のうち1回は応用編ということで、栗栖委員にもご参加いただいて、実際に事例検討を通じて参加者に考えて頂くという内容で開催しました。今回は「身近な支援者」というテーマでしたので、医療、福祉に関連した方々が対象だったのですが、今後は学校関係者や警察も含めて、もう少し対象者を広げながら、研修を実施できるような形を考えていきたいと思っています。

(岡田委員)

令和7年度の重点施策でぜひお願いしたいことです。今、家族会に訪れる家族は、主に高校生のお子さんのOD問題を抱えた若いお母さんが多いのですが、やっと手をあげて繋がってくるという印象を受けます。例えば子供のODのことを学校に助けてと言うと大ごとになってしまうので、学校に助けてとはなかなか言えません。親御さんたちが助けてと

声をあげる場所が意外と少ないように思います。また、こころの健康相談センターに繋がるまでに、相当悩んで苦勞されています。学校に対してゲーム依存などの啓発も引き続き重要だと思いますが、今、一番問題になっているODの問題、子供たちの生き辛さをどう解決軽減していくかという対策をこの中に入れて頂きたいと思います。この中に含まれているのかもしれませんが、書かれていません。このようなことは書いていなければ気づかないと思います。また子供たちのためにはどうすればいいのか、皆さんにも考えていただきたいとも思っています。例えば、今の医療は子供本人にやめなさいと言いますが、その背景には周囲にいる大人の問題があることが非常に多くあり、それを取り除いてあげないと子供たちが帰る場所、居場所がないわけですね。うちに来る子供たちにお家に帰れとは言えない、お家には帰りたくないというわけですから。では、お家はどのような場所なの？と聞くと、お金、お小遣いをもらうために帰る場所だと。じゃどこへいくの？と…分かりやすく言うと「トーヨコ」に行ったりするのですが、まだ「トーヨコ」に行ける子はそこが意外と救われる場所になっているわけです。そういう意味で、大人側の環境問題をぜひこの施策の中になんとかいれていただきたい、こころの健康相談センター、要するに健康福祉局だけでは対応はできないと思いますので、連携をし、環境づくりをしていただきたいと思います。具体的には専門家に対する教育、薬剤師に対する正しい知識や対応方法などですが、現実的にかなり困っているので、その辺りをしっかり伝えていただきたいなと思います。薬を販売する方は売りやすく、買いやすくする方向しか政府は考えていないように感じるし、また、薬剤師薬局等は依存症の対策や支援をしているとはいうが、実際どのようどの程度やっているか全く見えません。このような連携会議に薬剤師に関連した関係機関にぜひ参加して現状を知っていただきたいと思います。そして、子供たち周辺の問題点を洗い出して対策をしていただければと思います。令和7年度の重点施策に、ぜひそういう足がかりを作っていただきたい、これは喫緊の課題なのだと思います。

それから、違法薬物よりも違法でない薬物のほうが多くを占めてきて、依存症も複雑になってきていると思います。依存して生き延びている子供たちがたくさんいる。昨日の新聞に子供たちの自殺率が一番高いと掲載されていて、ODの問題もかなり占めているわけですね。そういう意味では自殺対策の問題と絡めていいのではと思います。ぜひ考えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

まずODの問題について、岡田委員から高校生が中心となっているという話をいただきました。学校で声をあげられないというのは、声をあげると退学等になってしまうからだと思いますが、声をあげる場所がないことが課題になっていることについて認識しております。声をあげる場所づくりを、行政がどのようにしていくのか、今の段階ではまだお示しすることができませんが、内容について引き続き検討していければと思います。

(岡田委員)

それから薬剤師に対して、どのようなアプローチや連携されているのでしょうか？現状を教えてください。

(事務局)

薬剤師、薬剤師会等に対して、精神保健福祉課、こころの健康相談センターが、直接何か連携をしていることは今のところないのですが、横浜市の中では保険年金課や健康保険を管轄している課が、具体的な内容はお示しできないのですが、連携していると思われます。また薬剤師の関連機関から依存症連携会議などに参加していただくことも必要ではないかと岡田委員からご意見を頂戴しました。連携会議には今年度から司法書士会からも参加していただけていますが、いろいろな方面から参加していただくべく分野を広げているところでございます。

また市販薬に関してはやはり規制が難しく、薬局薬剤師等に対する啓発は非常に重要だと思います。来年度の薬剤師会の出席を確約できるものではないのですが、横浜市としてもどうにかアプローチをしていきたいと考えております。

(岡田委員)

また、医療従事者に対する研修をされていますが、参加者に薬剤師がいないなら、ぜひ参加していただきたいと思います。学校薬剤師は1校にひとりいるのだから、そういう方にはぜひ参加していただいて、依存症についても積極的に学校薬剤師が指導してもらえようになればと、家族の側からの希望として、ぜひお願いしたいと思っています。

(事務局)

薬剤師会に関してですが、学校薬剤師の方から学生のODなどについての研修を開きたいというご相談があり情報提供等の連携をさせていただいたことがございます。次年度は若年層のODに関連するテーマ別の研修等を検討しておりまして、薬剤師の方にもご参加頂きながら連携できたらと考えております。また若年層の自殺者数が多いというお話がありました。今年度は29日に発表がありましたが、小中高生の自殺者数が過去最多ということで、依存に関わらず若者の生きづらさについて、子ども青少年局や教育委員会とも連携を図ってまいります。また、庁内で連携しながら、若者のSOSを受け止められる仕組み作り、またそのSOSを相談先に繋がりやすくするなど、引き続き依存に関わらず若年層については対策を練って参りたいと思っております。

(稗田委員)

今年からアルコール健康障害対策の関係者会議も三期の見直しを含めて始まったところで、その委員の立場としての話です。ヤングケアラーについて、国の対策としても進んできまして、まだ実態は明らかになっていないこともたくさんあるものの、その中にアルコールや薬物・ギャンブル等依存症に関連する対策も入っています。ヤングケアラーがアルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族を対応しているという、ほかのヤングケアラーのタイプとは少し違う表現になっていて、対応についての詳細を予備調査している段階です。実際は、世話をしているというよりも本来子どもが担うべきではない親の問題行動や後始末など、大人でさえ担うことが難しい緊急事態への対処、それから依存症でない方の親の情緒的なケア、お父さんが依存症でお母さんがそれに巻き込まれていてお母さんの愚痴をずっとずっと子どもが聞いているというようなことです。子どもながらにそのこ

とをどのように受け止めたらいいいのか分からず不登校になったり、アクティングアウトを起こすお子さんもいます。実像が少しずつ見えきている段階ではありますが、ヤングケアラーは依存症ととても結びついている問題だということは取組の中に入れておいた方がいいのではと思います。ちょうど1月27日に国の関係者会議があり、その際の資料や議事録にも載ると思いますが、今回の会議ではふたりの元ヤングケアラー当事者が自分の経験を語ってくださっています。その資料をぜひ皆さんにも見ていただきたいと思います。また、そのような国の動きを考えますと、横浜市もいろいろな取り組みをしている実績があり、例えば子ども家庭支援課ではおそらくヤングケアラーの調査をしていると思いますが、そういうところでもなかなか見えにくいのが依存症の家族の問題、子供の問題、ACとも言いますが元子どもだった人たちの問題だと思います。その様なところからもこれから切り込んでいかないと子供たちの苦しみがどんどん深くなっていくのではないかと考えます。そのような子供たちは助けを求めづらいし、また、いい子ほど助けを求めないという課題が背景にあたりします。子どもの居場所も大事だと思うのですが、子供が大人になったときに生きづらさの中で依存によって解消しようすることも見えてきていますので、子どもたちがいる学校などの居場所と連携を取るといったようなこと、例えば、令和7年度の連携には子ども家庭支援課も入って頂くことなども大事だと思います。国の連携もそのようなことが大事だと少しずつ動き出したところですので、私も関係者会議のメンバーとして情報提供させていただきました。

(事務局)

確かにヤングケアラーは依存症と関連性が深いと考えます。神奈川県のカンパブル依存症の計画にヤングケアラーが項目として今年度の第2期に入っており、来年度の改定を進めていく上ではそういった国や県の動きを鑑み、検討していきたいと考えておりますし、こども青少年局になるかと思いますが、改定の取り組みの中に入ってもらい進めていければと考えております。国や他自治体の状況、また横浜市での調査等、その辺りも含めて実態を把握しながら改定を計画していければと思っております。

(天貝委員)

先程岡田委員から非常に重要なお話を頂きましたので、それに関連した情報提供という形でご意見致します。確かに若年者が市販薬をいろんな店で買い求めて、まとめて乱用してしまう、非常に大きな問題だと思います。対策として薬剤師の方々にぜひこの様な会議に参画していただきたい、まさにその通りだと思っています。ただ薬剤師の方々も何もしていないわけではなく、実際の活動の一端を共有したいと思います。横浜市医師会には学校医部会というのがございまして、教育委員会の皆様と学校保健に関する課題について日々共有しながら議論をしています。我々医師会だけではなく、学校歯科医や学校薬剤師の先生方、校長部会の先生や養護の先生といった方々と集まり、年に1回、横浜市学校保健大会を開催しております。学校保健に貢献した先生の表彰や、講演発表会研究発表会などで最新の話題について討議を行います。南公会堂が満杯になるくらいのスケールです。今年は「中学生版薬物乱用防止教室OD編」ということで薬剤師

の先生から発表があったのですが、日本学校薬剤師会が過量服薬に対するガイドライン、あるいは対応マニュアルといった本を出したので周知も含めて、ぜひ先生方に参考にしてほしいという内容でした。薬剤師の先生もこういったことに課題問題意識もあり、それぞれ活動されている状況があるわけですが、こういった会でも一緒に連携できればと思い報告致しました。

(事務局)

こちらで把握できていなかった情報のご提供ありがとうございます。薬剤師の方ともつながって、ぜひ横浜市としても連携会議等で連携を取っていきたいと考えております。

(植原委員)

岡田委員のお話を聞きまして感じたことをお伝え致します。ODについてですが、松崎先生や小林先生に司法書士会で依存症の研修において講師をして頂きまして、ODの問題を共有致しました。以降、委員会のメールなどでも、ODという言葉が流れるようになり、研修で問題共有できてよかったと思いました。また、自殺問題についても、昨年の中高生の自殺が過去最多の527人になったということで若者の自殺が問題になっていますが、司法書士会で明日、関内ホール小ホールで横浜市健康福祉局の後援を頂きまして、自死のシンポジウムを行う予定です。

(伊東部会長)

情報提供ありがとうございました。

(岡田委員)

いろいろな情報をありがとうございます。薬剤師会が活動していることを私たちが知らなかったということは、結局支援の場と繋がっていないということですよね。そういう意味では、連携がないのと等しいのだと感じます。ここセンと繋がったり、例えば薬局で薬剤師が相談を受けたり、あるいは、気が付いたら支援につなげる様に、ぜひ、支援と連携して、子どもたちを守ってやってほしいです。お願いします。

(伊東部会長)

ありがとうございました。いい方向のご意見が出てきていたのではと思います。

3. 議 題

第2期依存症対策地域支援計画の骨子案について

(事務局)

資料3を説明。

(植原委員)

支援計画の12ページについて、我々は身近な支援者という立場なので2次支援が気になります。重点施策3の広告表示回数については令和4年が26万、令和5年が66万で大幅に増加、またセルフチェック実施件数も令和4年1万件が令和5年では2万件で大体倍近く増え順調に伸びている印象を受けたのですが、それに対して、相談受付延件数が令和4年度令和5年度も125件と同じ件数で、実際の広告表示回数やセルフチェック実施件数の伸びに比較して、実際にはあまり相談に繋がっていないのかなと、その辺り

	が課題になるのではという印象を受けました。 （伊東部会長） 前回のときに話題になったテーマで、予算の関係でこの数になってしまうと思うのですが、予算をもっとつけてもらいたいという話が前回も出ていたと思います。その辺りの経過も教えて頂ければと思います。 （事務局） この相談受付延件数125件についてですが、新規の受付件数は決まっていますその上限数となっています。この数字は新規で入ってきた件数ですので、実際にはこの方々が1回のメール相談で終わってしまうわけではなく、継続的に相談メールのやり取りを続けています。来年度予算をつけて増やしたいということについて、前回ご説明致しましたが、現時点で予算が確定しておらず、委託している事業でもありますので、委託先と実施仕様も含めて、来年度について今後検討していく予定です。個人的な意向としては、やはり相談件数を少しでもあげたいと思っておりますので、仕様含めて交渉していくということになるかと思えます。 （伊東部会長） これまでのご意見などが次期計画に繋がっているのではと印象を持ちました。本日出た様々なご意見を骨子案に反映して頂いて、この骨子案につきましては、横浜市の精神保健福祉審議会でも報告していただくという流れになっています。 4. その他 （伊東部会長） 委員の皆様から何かございますか。 ※質問・意見なし （伊東部会長） 事務局からその他資料等何かありますでしょうか。 （事務局） 事務局から特にその他で資料等はございません。骨子案につきましては、今回は概要的なもので、今後もう少し具体的なものをお示していく予定ですので、また皆様のご意見を頂戴できればと思っております。ぜひよろしくお願い致します。 5. 閉 会
資 料	・資料1 こころの健康相談センター等における令和6年度の依存症対策事業実施状況について ・資料2 令和6年度 横浜市依存症関連機関連携会議について（報告） ・資料3 第2期 横浜市依存症対策地域支援計画 骨子案について